

2026年度 市野与進こども園 事業計画

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類され、3年を迎えようとしています。在園している子どもたちはコロナ禍において、人間関係を学ぶ大事な時期に親や周囲の大人が不安感を抱いたり人との関わりが制限された環境下での育ちを余儀なくされました。その影響もあって、身近な大人や友達と一緒に過ごす園生活において、人との関わりが持ちにくい園児や他者との関係で折り合いをつけることが難しく、心地よい人間関係を築くことができない園児が増えてきていることが今日の課題であると感じます。

自然災害や感染症など、今まで経験のしたことのないような事が次々と起こっている社会の中で、自ら考え、周囲の人と協力し手を携えながら課題解決や未来的思考を持って、前向きに進んでいく力は、これからの社会を生きていく子ども達にとって、生きる力の基礎となります。その力を育むため、ピアジェの構成論に基づいた人との関係性の中で、子どもの主体的な生活と遊びを支える連続的な保育実践を保護者と共に推進し、質の高い教育と保育を提供できる園を目指します。

【教育保育理念】「未来を拓く力を育む」

【保育方針】 ・保育者の温かな眼差しのもと、人と人とのつながりを深め、その子らしく生きる
・子どもの発達過程を大切にし、一人ひとりの良さを育む

【保育目標】 ・いろいろな経験を通し、自分で考えて行動する子ども
・一人ひとりの違いに気づき、互いを認め合いながら共に生活する

【重点目標及び施策】

1. 保育サービスの質の向上

① 子どもの主体性を尊重した保育を実践する

- ・「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を基に連続性を持った保育を展開していく。
- ・ありのままの子どもの受け入れ、人と一緒にいることの温さや心地よさを感じる保育を実践をする。
- ・自分の思いを表現したり対話をする中で、人とのつながりの大切さが分かり、折り合いをつけたり、協力して成し遂げた達成感を味わえる保育を実践する。

② 保育中の安全・危機管理に対する取り組み

- ・毎週のクラス会議の中で「事故報告」「ヒヤリハット」から保育環境の見直しや職員自身の行動分析を行い、再発防止に努める。
- ・防災委員会を中心に避難訓練の方法や備蓄品の見直しを行い、職員全体の防災意識を高める。

③ 保護者支援の充実化

- ・子どもの育ちについて、園だより、クラスだより、懇談会等を活用し保護者に解りやすく伝え相互理解を図る。
- ・子どもの個々の特性を職員間で共有し、必要に応じて園での様子や対応を保護者に伝え寄り添い、支援する。
- ・浜松市の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に則り、全ての子どもの育ちを支える。

2. 職員の専門性の向上

① 専門機関との連携

- ・配慮の必要な子どもについては専門職（小児神経科医師、心理士等）のアドバイスを受け、子ども

同士が共に育ち合う統合保育を実践する。

- ・虐待や家庭（保護者）支援など配慮が必要と想定される子どもについては、必要に応じて専門機関と連携し子どもの安全と情緒の安定に努める。

- ② 保育教諭ラダーや法人研修を通じて、職員一人ひとりが課題を明確にして目標達成に向けて、各々のスキルアップと保育力向上を図る。
- ③ 聖隷保育学会への参加や聖隷こども園園長評価会を通して互いの保育を見合うことで、自園の強み弱みを職員間で共有し園内研修の充実を図る。

3. 働きやすい職場環境作り

- ① 毎週のクラス会議では、安心して発言できる心理的安全性を確保することで様々な保育観に触れ、保育の質の向上繋げる。
- ② 時短勤務職員の増加に伴い、職員間の連携を意識し、業務の見直し・改善に取り組む

4. 地域・他機関との連携の充実

- ① 近隣小学校（与進北小）・与進幼稚園・聖隷こども園ひかりの子との連携、交流を深める。
- ② 地域の防災活動・地域支援連絡会などの地域活動に参加し、地域の方々との繋がりを深める。
- ③ 地域の中学校区就学前施設連絡会議や研修会に参加し、情報共有や意見交換を通して地域に根づいた質の高い教育・保育を目指す。

5. 「地域における公益的な取組」を含む地域貢献活動の充実

- ① 地域の子育て家庭を対象に「離乳食講座」「ベビープログラム」「園庭開放」等を計画的に実施する。
- ② 地域の小中学生の保育体験やボランティア活動の積極的な受け入れを行う。

【定員及び4月現在園児・職員予定数】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
利用定員 2,3号認定 〈1号認定〉	20	25	25 (3)	30 (4)	30 (4)	30 (4)	160 (15)
R6年度 2,3号認定 新入園児 〈1号認定〉	11	6	4	0 (1)	0 (1)	0 (0)	21 (2)
在園児 2,3号認定 〈1号認定〉	0	21	24	28 (4)	27 (2)	32 (3)	132 (9)
園児計 2,3号認定 〈1号認定〉	11	27	28	28 (5)	27 (3)	32 (3)	153 (11)

職員数 ※カッコ内は内数

	園長	教頭	主幹	保育 教諭	栄養士	調理員	調理 補助	事務員	用務員	合計
正規 (育休・時短)	1	1	2	24 (1・4)	1	1		1		31 (1・4)
非常勤(育休) エルダー				5(1) 1		1				6(1) 1
パート				8		1	1		1	11
合計	1	1	2	37 (2・4)	1	3	1	1	1	48 (2・4)

